



障害者雇用で気付いた小さな改善が誰もが安全に働ける環境につながる

株式会社 町井製作所 製造業

精神障害者数 2名 全障害者数 4名 常用雇用労働者数146名

※障害者雇用状況報告(2021年6月1日現在)における人数。短時間労働者は0.5名とカウント。



山内専務

2018年から障害者の法定雇用率が2.2%に引き上げられたことをきっかけに、当社でも社会的責任を果たすべく、障害者雇用に取り組み始めました。それまでは障害者雇用と言えば身体障害者しかイメージがありませんでしたが、同業他社の状況を見聞きする中で、精神障害者も当社でできる仕事があることが分かりました。

2020年夏ごろに、ハローワーク刈谷からの提案で、小垣江工場での障害者の面接会を実施しました。障害者就業・生活支援センターを始め様々な支援機関と連携し、5日間(1日8時間)の現場実習後、6か月間のトライアル雇用を経て、パート社員として雇用しました。雇用期間は有期雇用の選択もありますが、障害者に安心して働いてもらえるよう、無期雇用としています。

日々の見守りと声掛けで戦力アップ

Kさんは、過去に数社での勤務経験がありましたが、当社入社前には障害のことで差別されないか心配があったようです。そこで、支援機関などから聞いた障害の特性を、入社前に生産現場の同僚に説明し、入社後は日々の見守りと声掛けを行うことで、楽しんで自動車部品の溶接業務に従事しています。

Kさんも「当社では何でも相談できる。対応してくれるのがうれしい。」と言ってくださいました。通院して薬をきちんと飲んで症状をコントロールしてもらっており、大きなミスもなく、確実な仕事ぶりには頭が下がります。



お互いに理解し合うことが大切

勤務に当たっては、お互いに無理なく仕事ができるよう、理解し合うことが大切です。無理に1日8時間のフルタイムとはせず、通院や体力など本人の希望に合わせて、勤務時間数や始業時間、退勤時間を考慮しています。なお、事前の職場実習の際は昼休みをはさんだ時間で設定し、休憩時間の過ごし方も経験してもらうなど、採用後の仕事により近い働き方を体験することでミスマッチがないようにしています。

当社は従業員の平均年齢が38歳と、比較的若い人が多い会社ですが、今後ますます従業員の確保が難しくなることが想定され、事業継続・発展の観点からも、身体的な障害がある方でも安全に作業ができる環境の確保、作業工程の改善などが重要と考えています。実際の例として、視覚障害者がリフトが通行する危険な所を通らずにすむよう歩行経路を変えるなど、小さな改善を実践しています。

また、当社は大企業と違って、まだまだ自動化が進んでいません。そのために、人の手が必要な作業が多く、担い手の確保が大切です。障害者の中にはそういった作業を得意とする方も多く、重要な戦力になっていくと考えています。障害者雇用では、今後もあせらず、会社見学、職場実習、トライアル雇用というステップを経て、お互いに理解し合いながら雇用を進めていきます。

作業内容 **部品検査** **溶接** **箱詰め** など

採用までのプロセス **ハローワーク・職場見学・職場実習(5日)・トライアル雇用(6か月)・採用**

利用した支援機関・制度 ●ハローワーク ●障害者就業・生活支援センター ●就労移行支援事業所 ●トライアル雇用制度

株式会社 町井製作所

所在地 刈谷市天王町2丁目3番地
事業内容 自動車プレス部品製造(プレス・溶接・組付け)
プレス金型製造

